

住宅借入金等特別控除の確定申告を受け付けます

日 1月29日(月)・30日(火)
 時 午前の部...午前9時30分～11時30分 午後の部...午後1時30分～3時30分(途中入場はできません。開始時間までにお越しください)
 所 総合センター4階大会議室
 対象 住宅ローンなどを利用して、平成18年中にマイホームを新築、購入、増改築し、その住宅に住んでいる方
 持ち物 平成18年分源泉徴収票(コピー不可)、住民票の写し(平成19年1月1日以降に交付を受けたもの)、建物の登記簿謄本(法務局で発行、登記済権利証のコピーは不可)、工事請負契約書(建売住宅・マンションは売買契約書)のコピー、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書(金融機関などで発行)、建築確認済証(増改築の場合のみ)のコピー、認め印、電卓、筆記用具、還付金の振込先が分かるもの(本人名義の通帳など)
 市役所駐車場をご利用ください。
 ☎磐田税務署 ☎32-6114

おむつ代の医療費控除用の書類を発行します

所得の申告でおむつ代の医療費控除を受ける方は、市で証明書を発行できる場合があります。
 対象 次のすべてに当てはまる方
 おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方 平成18年中に作成した介護保険主治医意見書の日常生活自立度が「B1」「B2」「C1」「C2」のいずれかで、尿失禁の可能性がある方
 詳しくは、お問い合わせください。
 持ち物 介護保険被保険者証
 申込方法 市役所1階いきいき長寿課 介護保険係または、支所1階福祉課福祉係にある申請書に必要事項を記入して、お申し込みください。
 初めておむつ代の医療費控除の申告をする場合... 医師に「おむつ使用証明書」の交付を受けてください。その証明書とおむつ代の領収書を確定申告書に添付してください。
 ☎④いきいき長寿課介護保険係
 ☎44-3152
 福祉課福祉係 ☎23-9213

障害者控除用の書類を発行します

身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも、所得の申告で市県民税・所得税の障害者控除を受けることができる場合があります。
 対象 市内在住で、主治医意見書で「6か月以上寝たきり」または「認知症」と確認できる65歳以上の方
 申込方法 市役所1階いきいき長寿課長寿福祉係または、支所1階福祉課福祉係にある申請書に必要事項を記入して、お申し込みください。
 詳しくは、いきいき長寿課長寿福祉係へお問い合わせください。
 ☎④いきいき長寿課長寿福祉係
 ☎44-3121
 ☎福祉課福祉係 ☎23-9213

年金受給者のための確定申告説明会を行います

日 1月31日(水)・2月1日(木)
 時 午前の部...午前9時30分～11時30分 午後の部...午後1時30分～3時30分(途中入場はできません。開始時間までにお越しください)
 所 総合センター4階大会議室
 対象 所得税の確定申告が必要な方
 定員 150人程度
 持ち物 平成18年分の公的年金や給与の源泉徴収票(コピー不可)、生命・損害保険料控除証明書(コピー不可)、国民健康保険税・介護保険料など社会保険料の年間支払額が分かるもの、認め印、電卓、筆記用具、還付金の振込先が分かるもの(本人名義の通帳など)
 確定申告書の書き方などは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)でも案内しています。
 <同時に医療費控除を受けようとする場合>
 平成18年中に支払った医療費の領収書(コピー不可)、医療費の補てんがある方は、補てんされた額が分かる明細書などをお持ちください(領収書の集計をしてきてください)。
 説明会終了後、確定申告書の提出ができます。
 駐車場は、市役所駐車場をご利用ください。
 ☎磐田税務署 ☎32-6114

静岡県の最低賃金をお知らせします

使用者が労働者に支払う最低賃金額は法律で定められています(都道府県により金額は異なります)。パート・アルバイトを問わず、働く方すべてに適用されます。
 最低賃金額には、特定の産業の労働者に適用される「産業別最低賃金」もあります。

地域別最低賃金	最低賃金額
静岡県	682円/時間
産業別	最低賃金額
タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース、工業用ゴム製品製造業	753円/時間
鉄鋼、非鉄金属製造業	778円/時間
一般・輸送用機械器具製造業	785円/時間
電気・情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	761円/時間
各種商品小売業	746円/時間
パルプ、紙、加工紙製造業	744円/時間 5,952円/日

☎静岡労働局労働基準部賃金室
 ☎054-254-6315